

豊橋市長 長 坂 尚 登 様

豊橋市農業委員会
会長 水 野 敏 久

現在の日本は“カオス（混沌）”の時代を迎えています。

30 年にわたるデフレ経済からようやく脱却し、一部ではありますが、新卒初任給・賃金の大幅アップ等、復調の兆しを迎えつつある日本経済も、本年 1 月に誕生したアメリカ新大統領による“高率関税”政策により、再び先行きの見えない状況となり、混迷の度合いを一層深めています。

加えて、農業分野においても、昨年夏に勃発した“令和の米騒動”により、精米 5 kg の平均価格（4/28～5/4）は 4,214 円（税込）と、前年同期の価格 2,106 円と比べると約 2 倍の高値が続いており、国民の家計を圧迫しています。

一方で、生産者にとっては生産資材や燃料費の高騰などにより経営が圧迫されている状況の中、生産者は消費者に農産物を安定供給できるよう懸命に努力しています。

しかしながら、近年恒常化した異常気象（猛暑）により、農産物の作況は著しく悪化し、葉物野菜を中心として、安定供給には程遠い状況となっています。

こうしたことから、国民の関心が農業にも向いてきており、生産者及び消費者双方において、再生産可能な適正価格による食料の安定供給を目指す対策が急がれる時代を迎えています。

こうした中、豊橋市農業委員会では、農業における諸問題に対し、「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」について目標を掲げ、その達成に向け取り組んでおり、今年度からは、10 年後に目指すべき農地利用の姿を明確にするために市が策定した「地域計画」の実現に向け、市や関係機関と連携し、地域一体となって取り組みを進めています。

それらの活動を通じて、豊橋市の豊かな農地を守り、継承し、更なる豊橋市の農業の発展に努めてまいります。

つきましては、農地等の利用の最適化の推進に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、令和 8 年度の施策の展開に向けて予算措置及び農業者支援の更なる充実を求め、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定により、本意見書を提出いたします。

記

◆担い手への農地の集積・集約化について

本市においても、農業者の減少・高齢化に直面しており、農業が持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の確保が必要である。そのためにも、これから経営規模を拡大し営農していくことができる若い担い手に対する取り組みが重要であると考えます。

そこで、若い担い手への農地の集積・集約化を進められるよう、J A 豊橋青年部や豊橋 4 H クラブなどの若い担い手と市が話し合いの場を持つことを検討されたい。

◆遊休農地の発生防止について

進み続ける農業者の高齢化や後継者不足により、5年後、10年後には廃業する農家が増加し、耕作放棄地が増えることも当然考えられるため、耕作放棄地の発生防止を第一に考えることが重要である。

その対策として、地域計画の活用や、農地情報の集約・共有などにより、ノウチマッチの利用拡大に取り組まれない。

◆遊休農地の解消について

発生してしまった荒廃地を農地に戻すためには、農家の費用負担が大きく、遊休農地の解消が進まない一因になっている。本市においては、今年度、担い手が農地を復元しやすくするよう耕作放棄地解消補助金の内容の見直しを行ったところであるが、地域の実情から考え、より活用しやすく、充実した制度とするため、以下について検討されたい。

- 1 補助金額の拡充をすること
- 1 中間管理権の設定年数条件を緩和すること
- 1 翌年度までとされている作付け条件を緩和すること

◆新規就農者の確保について

新規就農を志す者がセミナーや勉強会などに参加することで、他の新規就農者や既存の農業者との交流が生まれ、今後の農業について考えるよいきっかけになると考える。また他市では、市とＪＡが共同事業として農業研修を実施し、大きな効果をあげている例もある。

そこで本市においても、ＪＡや県・県立農業大学校などと協力し、新規就農を志す者が農業を学ぶための場を設けるよう検討されたい。